

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4843320号
(P4843320)

(45) 発行日 平成23年12月21日(2011.12.21)

(24) 登録日 平成23年10月14日(2011.10.14)

(51) Int.Cl.

F 1

H04L 9/32 (2006.01)
G09C 1/00 (2006.01)H04L 9/00 675A
G09C 1/00 640E
H04L 9/00 675D

請求項の数 9 (全 12 頁)

(21) 出願番号 特願2006-19773 (P2006-19773)
 (22) 出願日 平成18年1月27日 (2006.1.27)
 (65) 公開番号 特開2006-229948 (P2006-229948A)
 (43) 公開日 平成18年8月31日 (2006.8.31)
 審査請求日 平成20年9月25日 (2008.9.25)
 (31) 優先権主張番号 11/057,812
 (32) 優先日 平成17年2月14日 (2005.2.14)
 (33) 優先権主張国 米国(US)

(73) 特許権者 390009531
 インターナショナル・ビジネス・マシーンズ・コーポレーション
 INTERNATIONAL BUSINESS MACHINES CORPORATION
 アメリカ合衆国10504 ニューヨーク
 州 アーモンク ニュー オーチャード
 ロード
 (74) 代理人 100108501
 弁理士 上野 剛史
 (74) 代理人 100112690
 弁理士 太佐 種一
 (74) 代理人 100091568
 弁理士 市位 嘉宏

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】記憶媒体に対するリモート・サービス・インターフェースのサービス担当ユーザを確実に認証する方法およびシステム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1サーバおよび第2サーバとネットワークを介して接続されたクライアントによる前記第2サーバに接続された装置へのリモート・アクセスを可能にする方法であつて、前記方法は、

前記第1サーバが、前記クライアントから前記ネットワークを介して、前記クライアントのユーザの個人情報を受け取るステップと、

前記第1サーバが、前記個人情報に対応する前記ユーザの少なくとも1つの個人属性を含む暗号化されたユーザ証明書を生成するステップと、

前記第1サーバが、前記ネットワークを介して、前記暗号化されたユーザ証明書を前記クライアントに送信するステップと、

前記第2サーバが、前記クライアントから前記ネットワークを介して、前記暗号化されたユーザ証明書を受け取るステップと、

前記第2サーバが、前記暗号化されたユーザ証明書を検証するステップと、

前記第2サーバが、前記ユーザ証明書の検証結果に基づいて、前記クライアントによる前記装置へのリモート・アクセスを容易にするリモート・アクセス情報を生成して、前記ネットワークを介して前記クライアントに送信するステップとを含み、

前記リモート・アクセス情報は、ユーザ・アカウントと、前記ユーザによる前記装置へのアクセスを許可するランダム・パスワードとを含む、方法。

【請求項2】

10

20

前記個人情報は、ユーザ識別標識、ユーザ・パスワード、およびユーザ・パスフレーズを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記暗号化されたユーザ証明書が、前記個人情報の少なくとも一部分を前記第1サーバにより暗号化されたものを更に含む、請求項1または2に記載の方法。

【請求項4】

前記暗号化されたユーザ証明書が、前記ユーザによる前記装置へのリモート・アクセスに関連した少なくとも1つの動作上の属性を前記第1サーバにより暗号化されたものを更に含む、請求項1～3のいずれか1項に記載の方法。

【請求項5】

前記暗号化されたユーザ証明書が、特定のセキュリティを前記暗号化されたユーザ証明書に加えるアプリケーション特有のデータのセットを前記第1サーバにより暗号化されたものを更に含む、請求項1～4のいずれか1項に記載の方法。

【請求項6】

前記暗号化されたユーザ証明書が、前記ユーザを認証することに関連した少なくとも独特的のキーを前記第1サーバにより暗号化されたものを更に含む、請求項1～5のいずれか1項に記載の方法。

【請求項7】

前記ユーザ・アカウントおよび前記ランダム・パスワードは、前記ユーザ証明書に関連する前記装置に対するアクセス期間を通して有効である、請求項1～6のいずれか1項に記載の方法。

【請求項8】

前記暗号化されたユーザ証明書がアクセス期間を通して有効であり、前記アクセス期間の終了時には無効になる、請求項7に記載の方法。

【請求項9】

第1サーバと、装置が接続された第2サーバと、前記第1サーバおよび第2サーバとネットワークを介して接続されたクライアントとを含むシステムであって、

前記第1サーバは、

前記クライアントから前記ネットワークを介して、前記クライアントのユーザの個人情報を受け取る手段と、

前記個人情報に対応する前記ユーザの少なくとも1つの個人属性を含むユーザ証明書を暗号化し、前記ネットワークを介して、前記暗号化されたユーザ証明書を前記クライアントに送信する手段とを含み、

前記第2サーバは、

前記クライアントから前記ネットワークを介して、前記暗号化されたユーザ証明書を受け取る手段と、

前記暗号化されたユーザ証明書を検証する手段と、

前記ユーザ証明書の検証結果に基づいて、前記クライアントによる前記装置へのリモート・アクセスを容易にするリモート・アクセス情報を生成する手段と、

前記ネットワークを介して前記クライアントに前記リモート・アクセス情報を送信する手段とを含み、

前記リモート・アクセス情報は、ユーザ・アカウントと、前記ユーザによる前記装置へのアクセスを許可するランダム・パスワードとを含む、システム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、概していえば、装置にリモート・アクセスしようとするユーザの認証に関するものである。詳しく言えば、本発明は、サービス担当者が、記憶媒体を遠隔的にサービスするための適正なアクセス・レベル（例えば、サービス、サポート、または機能拡張）を有する許可されたサービス担当者であるということを検証しない方法で記憶媒体へのリモ

10

20

30

40

50

ート・アクセスに関してサービス担当者を認証する方法およびシステムに関するものである。

【背景技術】

【0002】

現在、遠隔のサービス担当者のためのサービス・インターフェースが企業レベルのテープ・コントローラ製品に対して存在する。このインターフェースは、サービス担当者がテープ・コントローラへの動作関係の接続を、私設ネットワークを介して確立することによって起動される。サービス担当者の認証は、そのサービス担当者がコントローラにより制御されるテープ媒体を遠隔的にサービスするための適正なアクセス・レベルを有する許可されたサービス担当者であるという検証を必要とする。特に、認証は、サービス担当者がテープ・コントローラから私設ネットワークを介して認証キー（authentication key）を得ること、サービス担当者がアクセス・サーバから公衆ネットワークを介して認証キーに対応するシステム・パスワードを得ること、およびサービス担当者が私設ネットワークを介してテープ・コントローラにシステム・パスワードを提供し、それによってテープ媒体に対する所望のアクセスを得ること、に順次関与する。

10

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

コンピュータ業界にとっての課題は、私設ネットワークを介して記憶媒体を遠隔的にアクセスするためのサービス担当者、およびサーバによって制御される任意のタイプの装置に1つのネットワークを介してリモート・アクセスすることを望んでいる他の任意の人、に関する上記認証のユーザ利便性および処理効率を改良することであり、本発明の目的はそのための方法およびシステムを提供することである。

20

【課題を解決するための手段】

【0004】

本発明の1つの実施例は、第1クライアントおよび第2クライアントが1つの装置を遠隔的にアクセスしようとするユーザの認証を確立することを可能にするための方法である。その方法は、第1クライアントが、ユーザに関する個人情報の第1セットを、第1ネットワークを介して第1サーバに提供すること、第1クライアントが、暗号化されたユーザ証明書を第1サーバから第1ネットワークを介して受け取ること、（なお、その暗号化されたユーザ証明書は、個人情報の第1セットに対応するユーザに関する少なくとも1つの個人属性を第1サーバにより暗号化することを含む）、第2クライアントが、暗号化されたユーザ証明書を、第2ネットワークを介して第2サーバに提供すること、および、第2クライアントが、リモート・アクセス情報を第2サーバから第2ネットワークを介して受け取ること、（なお、そのリモート・アクセス情報は、第2サーバによるその暗号化されたユーザ証明書の検証に対する応答に基づいてそのユーザによる第2ネットワークを介した装置へのリモート・アクセスを容易にする）を含む。

30

【0005】

本発明の第2実施例は、第1サーバおよび第2サーバが、第2サーバと動作関係に接続された装置を遠隔的にアクセスしようとするユーザを認証することを可能にするための方法である。その方法は、第1サーバが、ユーザの個人情報の第1セットを第1クライアントから第1ネットワークを介して受け取ること、第1サーバが、暗号化されたユーザ証明書を、第1ネットワークを介して第1クライアントに提供すること、（なお、その暗号化されたユーザ証明書は、個人情報の第1セットに対応するそのユーザに関する少なくとも1つの個人属性を第1サーバにより暗号化することを含む）、第2サーバが、暗号化されたユーザ証明書を第2クライアントから第2ネットワークを介して受け取ること、および、第2サーバが、リモート・アクセス情報を、第2ネットワークを介して第2クライアントに提供すること、（なお、リモート・アクセス情報は、第2サーバによるその暗号化されたユーザ証明書の検証に対する応答に基づいてそのユーザによる第2ネットワークを介した装置へのリモート・アクセスを容易にする）を含む。

40

50

【 0 0 0 6 】

本発明の第3実施例は、ユーザに関する個人情報の第1セットを第1クライアントから第1ネットワークを介して受け取るための手段と、暗号化されたユーザ証明書を、第1ネットワークを介して第1クライアントに提供するための手段と、(なお、その暗号化されたユーザ証明書は、個人情報の第1セットに対応するユーザに関する少なくとも1つの個人属性を第1サーバにより暗号化することを含む)、暗号化されたユーザ証明書を第2クライアントから第2ネットワークを介して受け取るための手段と、リモート・アクセス情報を、第2ネットワークを介して第2クライアントに提供するための手段と、(なお、そのリモート・アクセス情報は、第2サーバによるその暗号化されたユーザ証明書の検証に対する応答に基づいて第2ネットワークを介した装置へのユーザによるリモート・アクセスを容易にする)を含むシステムである。 10

【 0 0 0 7 】

本発明の第4実施例は、プロセッサと、暗号化されたユーザ証明書をユーザに提供するためにそのプロセッサによって動作し得る命令を記憶するメモリとを含むサーバである。それらの命令は、ユーザに関する個人情報のセットをクライアントからネットワークを介して受け取るステップと、ユーザの個人情報のセットに対応するユーザの少なくとも1つの個人属性を暗号化したものを含む暗号化されたユーザ証明書を、ユーザの個人情報のセットを受け取ったことに応答して生成するステップと、その暗号化されたユーザ証明書を、ネットワークを介してクライアントに提供するステップとを実行する。 20

【 0 0 0 8 】

本発明の第5実施例は、プロセッサと、プロセッサによって動作し得る命令を記憶し、リモート・アクセス情報をユーザに提供するためのメモリとを含むサーバである。それらの命令は、ユーザの少なくとも1つの個人属性を暗号化したものを含むそのユーザの暗号化されたユーザ証明書をクライアントからネットワークを介して受け取るステップと、サーバにより動作上の制御を受ける装置へのユーザによるリモート・アクセスを容易にするリモート・アクセス情報を、その暗号化されたユーザ証明書の検証に基づいて生成するステップと、リモート・アクセス情報を、ネットワークを介してクライアントに提供するステップと、を実行する。 30

【 0 0 0 9 】

本発明の上記実施例および別の実施例、目的、特徴、および利点は、本願において示された本発明の種々の実施例に関する以下の詳細な説明から更に明らかになるであろう。その詳細な説明および図面は、「特許請求の範囲」によって定義される本発明およびその均等物の範囲を限定するのではなく、単に本発明を説明および図解するだけのものである。 30

【発明を実施するための最良の形態】**【 0 0 1 0 】**

図1は、本発明を実施するための例示的な動作環境を示す。図1を参照すると、本発明は、X(X≥1)番までの装置50(例えば、テープ記憶媒体)をユーザ10がアクセスするのを容易にする確実な低オーバヘッドのユーザ認証装置60を提供する。このために、ユーザ認証装置60は、図2~図6に関連して後述されるように、本発明の種々の方法を具現化するための新たな且つ独特のユーザ証明モジュール61および新たな且つ独特のユーザ・リモート・アクセス・モジュール62を使用する。クライアント11(例えば、ウェブ・ブラウザ)および証明サーバ30(例えば、ウェブ・ベースのサーバ)がネットワーク20(例えば、公衆ネットワーク)に物理的に接続され、それによってクライアント11および証明サーバ30は、ハードウェアまたはソフトウェアあるいはその両方を使用するユーザ証明モジュール61を操作するように一般的な方法で動作関係に接続することが可能である。なお、モジュール61は、暗号化されたユーザ証明書をユーザ10に提供する目的で、図2に示されるフローチャート70を具現化するよう構造的に構成されたハードウェアまたはソフトウェアあるいはそれらの両方を使用する。 40

【 0 0 1 1 】

更に図2を参照すると、フローチャート70のステージS72は、ユーザ10によりネ 50

ットワーク 20 を介して提供された個人情報 P I 1 をモジュール 6 1 が受け取ることを含む。個人情報 P I 1 は、モジュール 6 1 が、例えば、ユーザ識別標識およびユーザ・パスワードのようなユーザ 10 を認識することを可能にするユーザ 10 に関する情報を含む。

【 0 0 1 2 】

フローチャート 70 のステージ S 7 4 は、モジュール 6 1 が 1 つまたは複数の変数に基づいて 1 つの暗号化されたユーザ証明書 E U C を生成することを含む。1 つの実施例では、次のような 4 つ変数をステージ 7 4 の期間中に利用することが可能である。第 1 の変数はユーザ 10 によって提供された個人情報 P I 1 である。第 2 の可能な変数は、ユーザ 10 によって提供された個人情報 P I 1 に対応するユーザ 10 の 1 つまたは複数の個人属性を含む。なお、その個人属性は、例えば、ユーザ識別標識およびユーザ・パスワードの形式のユーザ 10 に関する個人情報に対応する装置 50 をアクセスするための、ユーザ 10 のアクセス・レベルのような個人属性である。そのような例に対して、モジュール 6 1 は、ユーザ 10 のアクセス・レベルをユーザ識別標識およびユーザ・パスワードに関連付けるユーザ 10 のためのファイルを保持することが可能であり、それによって、モジュール 6 1 は、ユーザ識別標識およびユーザ・パスワードをユーザ 10 から受け取ったときユーザ 10 のアクセス・レベルを取り出すことが可能である。

【 0 0 1 3 】

第 3 の変数は、例えば、暗号化されたユーザ証明書 E U C のアクセス期間が満了してしまったか否かに関する決定を容易にするためのタイムスタンプのような、装置 50 をアクセスすることに関連した 1 つまたは複数の動作上の属性を含む。もう 1 つの例示的な動作上の属性は、例えば、ユーザ 10 によるリモート・サービスを必要とする装置 50 による動作上の障害または機能不全のような、ユーザ 10 が装置 50 を遠隔的にアクセスする必要性を誘起したイベントに対応するイベント識別標識である。

【 0 0 1 4 】

第 4 の変数は、ユーザ認証を暗号化する目的でモジュール 6 1 と関連付けられた公開キーまたは秘密キーである暗号化キー E K である。

【 0 0 1 5 】

個人情報 P I 1 、ユーザ 10 の個人属性、装置を遠隔的にアクセスすることに関連した動作上の属性、または暗号化キー E K 、あるいはそれらの幾つかに基づいてモジュール 6 1 がこのような暗号化されたユーザ証明書を生成する技術は際限のないものである。従つて、図 3 に示されたフローチャート 80 によって表されるステージ S 7 4 の一実施例に関する下記の説明はステージ S 7 4 の範囲に関する限定ではない。

【 0 0 1 6 】

更に図 3 を参照すると、フローチャート 80 のステージ S 8 2 は、モジュール 6 1 が個人情報 P I 1 を処理してユーザ識別標識、ユーザ・パスワード、およびユーザ・パスフレーズを取り出すことを含む。ユーザ識別標識およびユーザ・パスワードは、モジュール 6 1 がユーザ 10 を識別することを可能にし、一方、ユーザ・パスフレーズはモジュール 6 1 に更なるセキュリティを提供する。

【 0 0 1 7 】

フローチャート 80 のステージ S 8 4 は、モジュール 6 1 がステージ S 8 2 の期間中に有効なユーザ・パスフレーズによってユーザ 10 を識別することができたことに応答して、モジュール 6 1 が未暗号化のユーザ・データを生成することを含む。ステージ S 8 4 の一実施例では、モジュール 6 1 は、(1) ユーザ 10 のユーザ識別標識、(2) ユーザ 10 のアクセス・レベル、および(3) 未暗号化のユーザ・データがモジュール 6 1 によって生成された時間を指定するタイムスタンプ、から順次に構成された未暗号化のユーザ・データをストリング U S E R D A T A 1 として作成するための作成コマンドを実行する。ストリング U S E R D A T A 1 は、更に、(4) 未暗号化のユーザ・データにアプリケーション特有の機能を加えるためのアプリケーション特有のデータ、および(5) 例えば、アクセス期間(その結果生じる暗号化されたユーザ証明書はその期間中は有効である)を指定する期間キーおよびストリング U S A D A T A 1 に更なるセキュリティを加えるため

10

20

30

40

50

のランダム・データを含むランダム・キーのような1つまたは複数の独特のキー、を含むことが可能である。更に、ユーザ10による遠隔接続の検査を維持するためのキー、装置50をサービスするために必要な時間を記録するためのキー、ユーザ10がクライアントを介して動作関係に接続され得るシステムを制限するためのキー、ユーザ10のアカウントに適合した自動サーチ・レポートおよび任意の関連した地理的属性を生成するためのキーのような更なるキーを使用することも可能である。

【0018】

ステージS84の第2の実施例では、モジュール61は、(1)ユーザ10のユーザ識別標識、(2)ユーザ10のユーザ・アクセス・レベル、(3)未暗号化のユーザ・データが生成された時間を指定するタイムスタンプ、および(4)ユーザ10が装置50を遠隔的にアクセスする必要性を誘起した特定のイベントの通知を表すイベント識別標識、から順次に構成された未暗号化のユーザ・データをストリングUSERDATA2として作成するための作成コマンドを実行する。ストリングUSERDATA2は、更に、(5)アプリケーション特有のデータおよび(6)前述のような1つまたは複数の独特のキーを含むことが可能である。

【0019】

フローチャート80のステージS86は、未暗号化のユーザ・データを暗号化するためにモジュール61が暗号化アルゴリズムを利用することを含む。ステージS86の一実施例では、モジュール61は、非対称暗号化アルゴリズムACA(例えば、Rivest-Shamir-AdlemanおよびRabin)を利用して秘密暗号化キーEKおよび未暗号化のユーザ・データ・ストリングUSERDATA1から、暗号化されたユーザ・データENC DATA1を作成する作成コマンドを実行する。ステージS86の第2の実施例では、モジュール61は、非対称暗号化アルゴリズムACAを利用して秘密暗号化キーEKおよび未暗号化のユーザ・データ・ストリングUSERDATA2から、暗号化されたユーザ・データENC DATA2を作成する作成コマンドを実行する。

【0020】

ステージS88は、モジュール61が更なる暗号化アルゴリズムを使用して、暗号化されたユーザ・データを、暗号化されたユーザ証明書に変換することを含む。ステージS88の一実施例では、モジュール61が、対称暗号化アルゴリズムSCA(例えば、XOR)を利用してユーザ・パスフレーズおよび暗号化されたユーザ・データENC DATA1から、暗号化されたユーザ証明書USERCERT1を作成する作成コマンドを実行する。ステージS88の第2実施例では、モジュール61が、対称暗号化アルゴリズムSCAを利用してユーザ・パスフレーズおよび暗号化されたユーザ・データENC DATA2から、暗号化されたユーザ証明書USERCERT2を作成する。フローチャート80はステージS88の完了時に終了する。

【0021】

図1および図2を再び参照すると、モジュール61はステージS74の終了時にフローチャート70のステージS76に進む。ステージS76は、モジュール61がネットワーク20を介してユーザ10に、暗号化されたユーザ証明書EUCを提供することを含む。1つの実施例では、モジュール61は、暗号化されたユーザ証明書EUCをUSERCERT1またはUSERCERT2としてベース64フォーマットで提供し、それによってその暗号化されたユーザ証明書をテキストとして使用可能なものにし、それにより、複写/貼り付け、テキストとしての保存、およびモ뎀を介した転送、のような操作がユーザ10にとって単純化される。

【0022】

フローチャート70はステージS76の完了時に終了する。当業者には、フローチャート70に関する上記の説明から、フローチャート70の種々の利点が明らかであろう。特に、ユーザ10の或る程度の確実な認証をカスタマイズする機能は、(1)ユーザ10の個人情報、(2)ユーザ10に関連した個人属性、(3)ユーザ10による装置50へのリモート・アクセスに関する動作上の属性、(4)未暗号化のユーザ・データの構造、

10

20

30

40

50

(5) 秘密暗号化キー、および(6)暗号化アルゴリズムA C AおよびS C A、というアプリケーション特有の性質および複雑性に基づく。更に、上記の要素は、モジュール6 1に対して恒久的に設定するか、あるいはモジュール6 1に関連したアプリケーション特有のポリシに従って定期的にまたは散発的に置換または修正あるいはその両方を行うことが可能である。

【0023】

図1を参照すると、クライアント1 2(例えば、テープ・アプリケーション)および装置サーバ4 0(例えば、テープ・コントローラ)がネットワーク2 1(例えば、私設ネットワーク)に物理的に接続され、それによって、クライアント1 2およびサーバ4 0はモジュール6 2を動作させるように一般的な方法で動作関係に接続され得る。なお、モジュール6 2は、モジュール6 1によってユーザ1 0に以前に提供された暗号化されたユーザ証明書に基づいて、ユーザ1 0による装置5 0へのリモート・アクセスを容易にする目的で、図4に示されたフローチャート9 0を具現化するように構成されたハードウェアおよびソフトウェアを使用する。

10

【0024】

更に図4を参照すると、フローチャート9 0のステージ9 2は、モジュール6 2がユーザ1 0によりネットワーク2 1を介して提供された個人情報P I 2および暗号化されたユーザ証明書E U Cを受け取ることを含む。個人情報P I 2は、モジュール6 1がユーザ1 0を識別することを可能にするユーザ1 0に関する情報(例えば、ユーザ識別標識およびユーザ・パスワード)およびユーザ1 0が望んでいる装置1 0へのリモート・アクセスの性質を決定するための情報を含む。暗号済みユーザ証明書E U Cはユーザ1 0の個人情報の暗号化、ユーザ1 0の個人属性、ユーザ1 0による装置5 0へのリモート・アクセスに関連した動作上の属性、アプリケーション特有のセキュリティ・データ、または1つもしくは複数の独特的キーあるいはそれら幾つかを含む。

20

【0025】

フローチャート9 0のステージS 9 4は、モジュール6 2が1つまたは複数の変数に基づいてリモート・アクセス情報R A Iを生成することを含む。1つの実施例では、次のような3つの変数をステージS 9 4の期間中に利用することが可能である。第1および第2の変数は、ユーザ1 0によって提供された個人情報P I 2および暗号化されたユーザ証明書E U Cである。第3の変数は、暗号化されたユーザ証明書を暗号化解除するためにモジュール6 2に関連した公開または秘密暗号化解除キーD Kである。

30

【0026】

モジュール6 2が個人情報P I 1、暗号化されたユーザ証明書E U C、または暗号化解除キーD Kあるいはそれらの幾つかに基づいてリモート・アクセス情報を生成する技術は制限のないものである。従って、図6に示されたフローチャート9 0によって表されるステージS 9 4の一実施例に関する下記の説明はステージS 9 4の範囲に関する限定ではない。

【0027】

更に図5を参照すると、フローチャート1 0 0のステージS 1 0 2は、モジュール6 2がユーザ識別標識、ユーザ・パスワード、ユーザ・パスフレーズ、およびアクセス・レベル要求を取り出すために個人情報P I 2を処理することを含む。ユーザ識別標識およびユーザ・パスワードは、モジュール6 2がユーザ1 0を識別することを可能にし、一方、ユーザ・パスフレーズはモジュール6 2に更なるセキュリティを提供する。アクセス・レベル要求は、モジュール6 2が、ユーザ1 0が希望する装置5 0へのリモート・アクセスの性質を決定することを可能にする。更に、モジュール6 2は、例えば、暗号化されたユーザ証明書E U CがUSER CERT 1のフォーマットまたはUSER CERT 2のベース6 4フォーマットのものであるときのような必要時にその暗号化されたユーザ証明書E U Cを解読する。

40

【0028】

フローチャート1 0 0のステージS 1 0 4は、モジュール6 2が、暗号化されたのユー

50

ザ E U C を、暗号化されたのユーザ・データに変換するために暗号化アルゴリズムを利用することを含む。ステージ S 1 0 8 の一実施例では、モジュール 6 2 が対称暗号化アルゴリズム S C A を利用して(図 3 の S 8 8 参照)ユーザ・パスフレーズおよび暗号化されたユーザ証明書 U S E R C E R T 1 から、暗号化されたのユーザ・データ E N C D A T A 1 を作成する作成コマンドを実行する。ステージ S 1 0 8 の第 2 実施例では、モジュール 6 2 は、対称暗号化アルゴリズム S C A を利用して(図 3 の S 8 8 参照)ユーザ・パスフレーズおよび暗号化されたユーザ証明書 U S E R C E R T 2 から、暗号化されたユーザ・データを作成する作成コマンドを実行する。

【 0 0 2 9 】

フローチャート 1 0 0 のステージ S 1 0 6 は、モジュール 6 2 が別の暗号化アルゴリズムを利用して、暗号化されたユーザ・データを暗号化解除することを含む。ステージ S 1 0 6 の一実施例では、モジュール 6 2 が、非対称暗号化アルゴリズム A C A (図 3 の S 8 6 参照)を利用して公開暗号化解除キー D K および暗号化されたユーザ・データ E N C D A T A 1 から未暗号化のユーザ・データ U S E R D A T A 1 を作成する作成コマンドを実行する。ステージ S 1 0 6 の第 2 実施例では、モジュール 6 2 は、非対称暗号化アルゴリズム A C A (図 3 の S 8 6 参照)を利用して公開暗号化解除キー D K および暗号化されたユーザ・データ E N C D A T A 1 から、暗号化されたユーザ・データ U S E R D A T A 2 を作成する作成コマンドを実行する。

【 0 0 3 0 】

フローチャート 1 0 0 のステージ S 1 0 8 は、モジュール 6 2 が未暗号化のユーザ・データを検証することを含む。1つの実施例では、モジュール 6 2 は、ユーザ 1 0 の個人情報、ユーザ 1 0 の個人属性、ユーザ 1 0 による装置 5 0 へのリモート・アクセスに関連した動作上の属性、アプリケーション特有のセキュリティ・データ、または未暗号化のユーザ・データにリストされた独特のキーあるいはそれらの幾つかを検証する。モジュール 6 2 がステージ S 1 0 8 の期間中にユーザ 1 0 を認証する技術は制限のないものである。従って、図 6 に示されるフローチャート 1 1 0 によって表されたステージ S 1 0 8 の一実施例に関する下記の説明はステージ S 1 0 8 の範囲に関する限定ではない。

【 0 0 3 1 】

更に図 6 を参照すると、フローチャート 1 1 0 は、前述のように、未暗号化のユーザ・データ・ストリング U S E R D A T A 1 及び未暗号化のユーザ・データ・ストリング U S E R D A T A 2 に基づいてユーザ 1 0 を認証するために実施される。フローチャート 1 1 0 のステージ S 1 1 2 は、ユーザ 1 0 によって提供されたユーザ I D が、未暗号化のユーザ・データ・ストリング U S E R D A T A 1 及び未暗号化のユーザ・データ・ストリング U S E R D A T A 2 においてリストされた U S E R I D 属性に適合するということを、モジュール 6 2 が検証することを含む。フローチャート 1 1 0 のステージ S 1 1 4 は、ユーザ 1 0 によって提供されたアクセス・レベル要求が、未暗号化のユーザ・データ・ストリング U S E R D A T A 1 及び未暗号化のユーザ・データ・ストリング U S E R D A T A 2 においてリストされたアクセス・レベル属性に適合するということを、モジュール 6 2 が検証することを含む。

【 0 0 3 2 】

フローチャート 1 1 0 のステージ S 1 1 6 は、未暗号化のユーザ・データ・ストリング U S E R D A T A 2 においてリストされたイベント I D が、ユーザ 1 0 による装置 5 0 へのリモート・アクセスの必要性を誘起した特定のイベントをユーザ 1 0 に通知するために以前に生成された適正なイベント I D に適合するということを、モジュール 6 2 が検証することを含む。ステージ S 1 1 6 は、未暗号化のユーザ・データ・ストリング U S E R D A T A 1 に適用し得ない。

【 0 0 3 3 】

フローチャート 1 1 0 のステージ S 1 1 8 は、未暗号化のユーザ・データ・ストリング U S E R D A T A 1 および未暗号化のユーザ・データ・ストリング U S E R D A T A 2 においてリストされたタイムスタンプが未暗号化のユーザ・データ・ストリング U S E R D

10

20

30

40

50

ATA1 及び未暗号化のユーザ・データ・ストリングUSERDATA2に対するアクセス期間よりも小さい経過時間(age)を有するということを、モジュール62が検証することを含む。前述のように、アクセス期間は、独特のキーとしてまたはモジュール62のアプリケーション特有のポリシに基づいて、未暗号化のユーザ・データ・ストリングUSERDATA1及び未暗号化のユーザ・データ・ストリングUSERDATA2においてリストすることが可能である。

【0034】

フローチャート110のステージS120は、モジュール62が、アクセス期間を通して有効であるランダム・パスワードを用いてローカル・ユーザ・アカウントを設定することを含む。そのローカル・ユーザ・アカウントおよびランダム・パスワードは、リモート・アクセス情報RAIに含まれる必要があるとき、モジュール62によってフォーマットされる。フローチャート100および110はステージ120の完了時に終了する。

10

【0035】

再び図1および図4を参照すると、モジュール62はステージS94の完了時にフローチャート90のステージS96に進む。ステージS96は、モジュール62がネットワーク21を介してユーザ10にリモート・アクセス情報RAIを提供することを含む。フローチャート90はステージS96の完了時に終了する。フローチャート90に関する前述の説明からフローチャート90の種々の利点、特に、確実な且つ低オーバヘッドの態様で装置50のリモート・アクセスのためにユーザ10を認証する機能が当業者には明らかであろう。

20

【0036】

本発明の原理に基づいたユーザ10の完全な認証を容易に理解するために、図2および図4を参照して、ユーザ10が有効且つ正確な個人情報および暗号化されたユーザ証明書を提供することに基づく実際的な形でフローチャート70および90を説明した。ユーザ10が無効のあるいは不正確な個人情報または暗号化されたユーザ証明書あるいはその両方を提供したことに応答して、フローチャート70および90を任意のステージで終了させることも可能であることは当業者には明らかであろう。

【0037】

図1～図6を参照すると、1つの実用的な実施例では、モジュール61および62(図1)が、それぞれのサーバ30および40(図1)のメモリ内に設けられたソフトウェア・モジュールとして具体化され、それによって、それぞれのサーバ30および40のプロセッサが図2～図6に示された例のように本発明の種々のオペレーションを遂行するためにモジュール61および62を実行することが可能である。モジュール61および62は、それらがソフトウェア・モジュールとして組み込まれるとき、当業者が図2～図6に関する説明を理解することによって如何なる一般的なプログラミング言語においても書くことが可能である。

30

【0038】

図1を参照すると、本発明の理解を容易にするために図示のような動作環境が提供されたことによって、本発明を実施するための別の動作環境が当業者には明らかであろう。例えば、それは、ワイヤライン接続、ワイヤレス接続、またはそれの混成体が具現化される場合の動作環境、クライアント11および12が同じ物理的コンピュータ・プラットフォーム(例えば、ワークステーション)におけるクライアント・アプリケーションとして具現化される場合の動作環境、または、ネットワーク20および21が同じ物理的ネットワーク上に存在する別々の異なる仮想ネットワークである場合の動作環境である。

40

【0039】

図3および図5を参照すると、秘密暗号化キー(PEK)および公開暗号化解除キー(PDK)が選択され、それによってACA(PEK、ACA(PDK、データ))の非対称暗号化アルゴリズムACAの具現化がデータと同じくするACA(PDK, ACA(PEK, データ))の具現化に等しくなることが推奨される。更に、秘密暗号化キーおよび公開暗号化解除キーが選択され、それによってACA(任意のキー、ACA(PEK | P

50

DK, データ)の非対称暗号化アルゴリズムACAの具現化がそのデータに等しいことが推奨される。更に、秘密暗号化キーの如何なる妥協案も、それぞれのモジュール61および62に対する秘密暗号化キーおよび公開暗号化解除キーの対の再生および配布をトリガすることが可能である。

【0040】

開示された本発明の実施例が現時点では好適な実施例であると考えられるが、本発明の真意および範囲から逸脱することなく種々の変更および修正を施すことが可能である。本発明の範囲は「特許請求の範囲」に示され、均等物の意味および範囲内となるすべての変更がそれに含まれるものと考えられる。

【図面の簡単な説明】

10

【0041】

【図1】本発明を実施するための例示的な動作環境を示す図である。

【図2】本発明の一実施例に従って、暗号化されたユーザ証明書を提供する方法を表すフローチャートである。

【図3】本発明の一実施例に従って、暗号化されたユーザ証明書を生成する方法を表すフローチャートである。

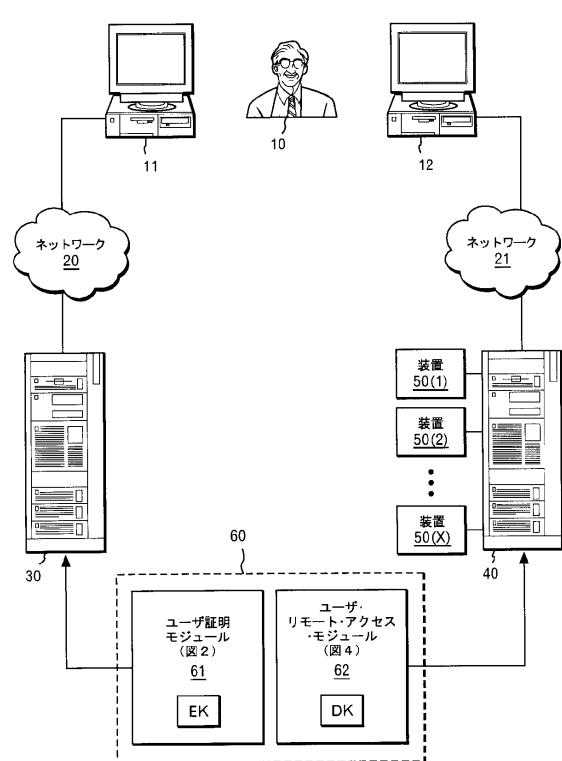
【図4】本発明の一実施例に従って、ユーザ装置アクセス方法を表すフローチャートである。

【図5】本発明の一実施例に従って、アクセス情報を生成する方法を表すフローチャートである。

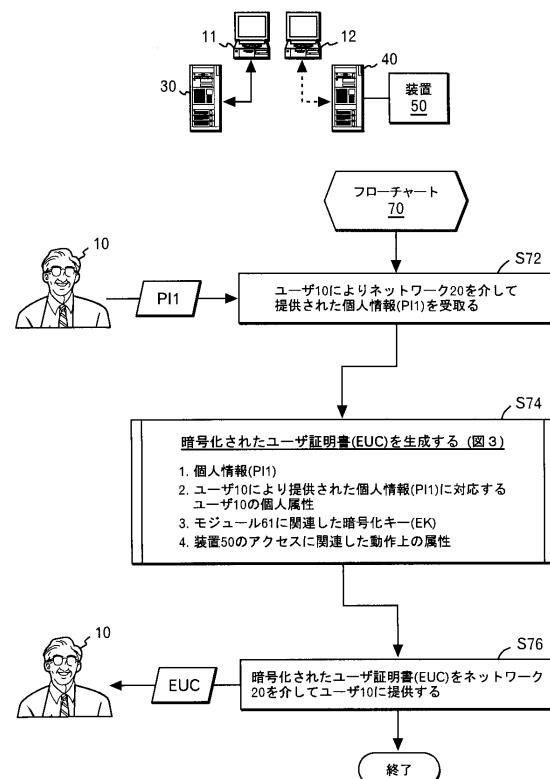
20

【図6】本発明の一実施例に従って、ユーザ認証方法を表すフローチャートである。

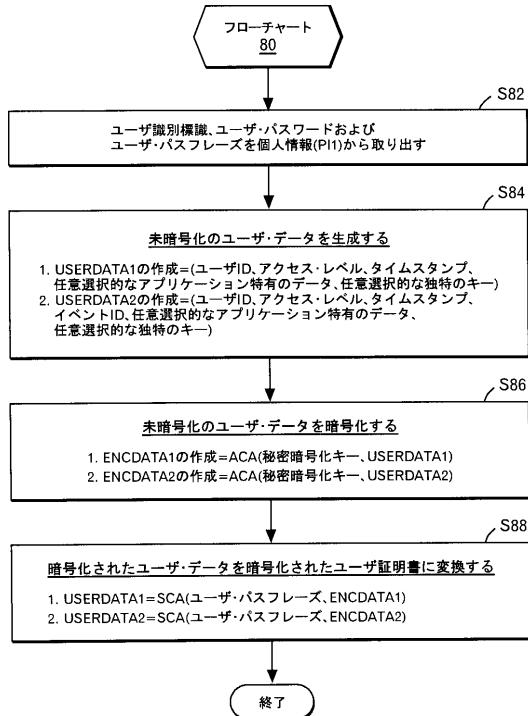
【図1】



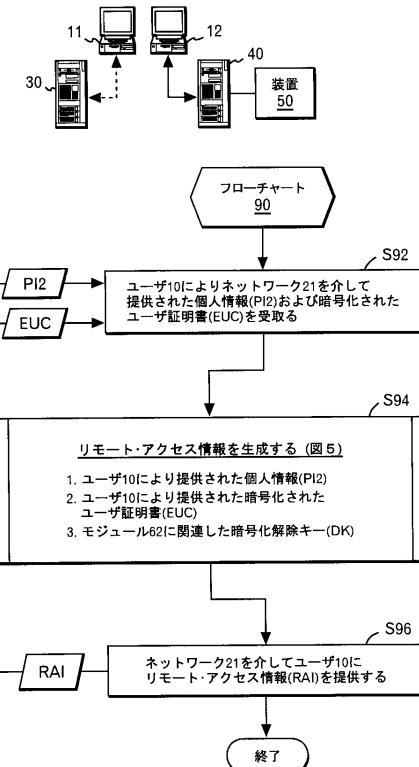
【図2】



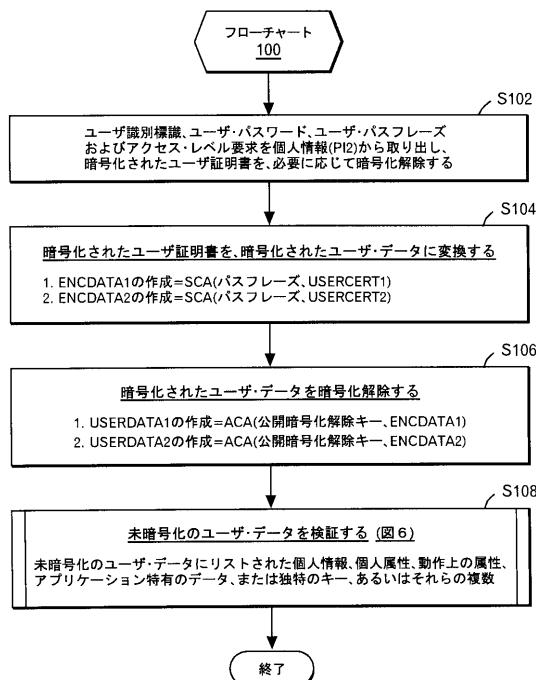
【図3】



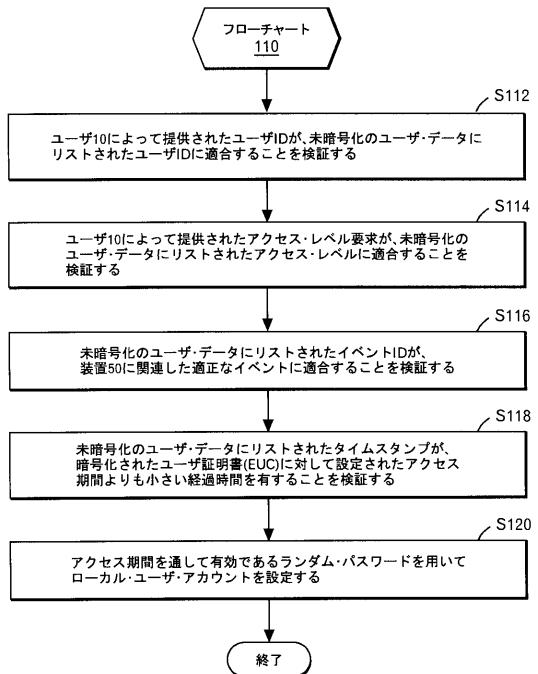
【図4】



【図5】



【図6】



フロントページの続き

(74)代理人 100086243

弁理士 坂口 博

(72)発明者 アンドリュー・ジー・アワーセルト

アメリカ合衆国85718、アリゾナ州、ツーソン、ノース・リオ・ドライブ、ナンバー313

4358

審査官 青木 重徳

(56)参考文献 特開2005-011239 (JP, A)

特開2004-341897 (JP, A)

特開2004-046430 (JP, A)

特表2005-512396 (JP, A)

Larry J. Hughes, Jr. 著 / 長原宏治 監訳, “インターネットセキュリティ”, 日本, 株式会社インプレス, 1997年 2月21日, 初版, p. 94-121

Bruce Schneier, “APPLIED CRYPTOGRAPHY, SECOND EDITION”, 米国, John Wiley & Sons, Inc ., 1996年, p.52-53

時庭康久, 泉祐市, 後沢忍, 渡辺晃, 稲田徹, “情報セキュリティ ネットワークセキュリティ “MELWELL”, 三菱電機技報, 日本, 三菱電機エンジニアリング株式会社, 1998年 5月25日, 第72巻, 第5号, p. 28-31

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04L 9/32

G09C 1/00